

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業者燃油、資材等高騰対策事業	① 物価高騰の影響を受けた町内の農業者に対して、農業用燃油、飼料、肥料等の価格高騰相当分の一部を支援する。 ② 農業用燃油、飼料、肥料等の購入経費への交付金 36,200千円 ③ 令和6年の農業収入に応じて交付する。 100万円以上200万円未満 50千円×180人×申請率70% =6,300千円 200万円以上300万円未満 100千円×80人×申請率70% =5,600千円 300万円以上 150千円×180人×申請率90% =24,300千円 計36,200千円 ④ 農業者	R7.7	R7.12
2	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	原油等高騰対策中小企業支援事業	① 町内中小企業を対象に、燃料費・電気料等の高騰により経営が圧迫された企業を支援する。 ②③条件に該当した、法人事業主に100千円、個人事業主に50千円を交付する。(運送業者は、法人が100千円、個人が50千円加算) 法人100社×100千円=10,000千円 個人160社×50千円=8,000千円 法人運送業者11社×200千円=2,200千円 個人運送業者3社×100千円=300千円 計20,500千円 ④ 運送事業者(タクシー事業者を含む)、法人事業者、個人事業者、いずれも中小企業者に限る	R7.7	R7.12